

東京都教育相談センター事業案内

～教育相談にかかわる研究～

当センターでは、不登校や集団不適応の子どもへの具体的な支援について研究し、各区市町村教育相談所(室)や学校等にその成果や情報を提供しています。今年度は、次のような研究を行っています。

- ・都立学校の教育相談機能の充実を目指した支援のあり方
- ・不登校生徒の保護者へのより効果的な援助手法としての「グループサポート(保護者グループ)」
- ・ADHD等のある子どもへの援助のあり方

ADHD等のある子どもの担任を対象としたプログラムの研究

当センターでは、平成14年度より、ADHD等のある子どもの保護者及びその担任を対象にしたグループ学習会（「保護者グループ（通称『グループマックス』）」及び「担任グループ」）を実施しています。

平成15年度は、「担任グループ」のプログラムの内容や実施方法などを学校現場でより有効に活用できるように研究を進めています。

保護者グループ (グループ マックス)

小学校1年生～
3年生のADHD等
のある子どもの保
護者を対象とした、
子どもへのかかわ
り方を学ぶグル
ープ。



目的：保護者プログラムの内容を理解し、保護者と同じ視点で、学校での子どもへのかかわり方を学ぶ

対象：保護者グループ参加者の子どもの担任

方法：全2～3回のグループ討議と演習

内容：子どもの行動に着目し、適切な行動を増やすための「肯定的な注目（ほめる）」の仕方や子どもの行動を変える効果的な指示の仕方などを学びます。さらに、保護者と連携をとった子どもへのかかわり方を学びます。



～ADHD等のある子どもへの対応に困っている先生方に～

平成16年度は、担任グループのプログラムをさらに発展させ、新たな教師用プログラム開発に取り組みます。先生方に活用していただけるように、充実を目指します。



平成16年2月発行
東京都教育相談センター
東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03 (5434) 1983
FAX 03 (3493) 2293
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

不登校の解決や未然防止のために

～適応指導教室などとのより一層の連携を～

平成15年度が終わろうとしています。この1年間、多くの方々から様々な相談をいただきました。中でも不登校に関する相談が多い状況にありました。文部科学省の統計でも、平成14年度中に、東京都内において不登校を理由として30日以上欠席した児童・生徒は、小学生が2,016人(出現率0.38%)、中学生が7,332人(出現率3.22%)となっており、前年度から減少はしているものの、依然として深刻な状況であることを示しています。

当センターとしても、不登校の解決や未然防止に向け、各学校や教育相談所(室)などの協力を得ながら、電話相談、来所相談、要請訪問、教育相談機関との連携、アドバイザリースタッフ派遣などの事業を通して、努力してまいりました。

各学校においても、サポートチームの設置、事例検討会の実施、スクールカウンセラーによる面接、担任による家庭訪問などきめ細かい柔軟な取り組みを行い、一定の成果をあげていると伺っております。また、「分かる授業」による学習のつまずきの防止、いじめや暴力行為を許さない学級づくり、校内の教育相談体制の充実、スクールカウンセラーの活用、校内研修会の実施など、未然防止に向けて努力されているところです。

しかしながら、事例ごとに背景が異なる不登校への対応は、学校の取り組みだけでは解決や未然防止が難

しい場合があり、関係機関との連携が欠かせません。特に、小・中学校においては、区市町村が設置している適応指導教室との連携が児童・生徒の学校生活への復帰などに向けて大きな役割を果たしているものと思われます。

適応指導教室は、平成2年度には全国で84ヶ所だったものが、平成13年度には991ヶ所となり、10年余りで設置数が10倍以上にも増えています。また、利用率も、平成3年度に5.4%だったものが、平成13年度には10.5%と約2倍に増えています。それだけ、適応指導教室と学校との連携が重要になってきているものと考えられます。そこで、今号では、学校と適応指導教室との連携を特集しました。参考にしていただければ幸いです。

一方で、より一層のきめ細かな対応を行うためには、学校と適応指導教室だけでなく、教育相談所(室)・児童相談所など、様々な専門機関との連携も求められており、都内各地域において不登校への対応のためのネットワークの構築も進んでいるところです。当センターは、東京都における広域スクーリング・サポート・センターとして、各地域との連携を図り、支援を行う役割も担っております。今後は、東京都における教育相談のネットワークがより機能するよう努力してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

東京都教育相談センター 総括指導主事 伊藤 俊典

東京都教育相談センター案内

総合受付電話番号 03(3493)8008

今年度から電話相談の時間が変更になりました。

○電話相談／平日 午前9時から午後9時まで 土・日・祝日 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

*高校進級・進路・就学相談は、平日も午後5時までです。

*上記以外及び休館日は、留守番電話及び電子メールにより対応しています。

メール相談は、ホームページ<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>から、お入り下さい。

○来所相談／午前9時から午後5時まで(平日)

*電話でお申し込みください。

*来所相談は立川相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。

○所在地／〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14



●広報「すこやかさん」の第1号～第9号は、ホームページ上でもご覧いただけます。<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

不登校の解決のために

～学校と適応指導教室との連携～

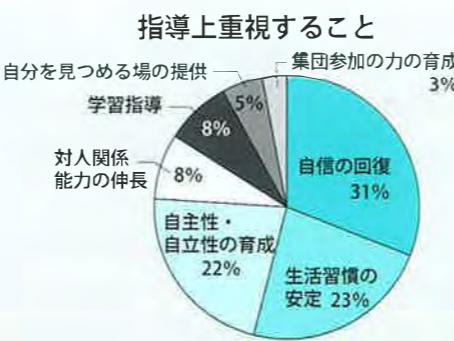
現在、都内には、区市町村によって設置された61の適応指導教室があります。SSN整備事業^(*)において広域SSCとなっている当センターは、平成15年9月に「平成15年度適応指導教室の状況等に関する調査」を実施しました。その結果、各適応指導教室の実態はさまざまであり、それぞれの地域の状況に応じて多様な活動が行われていることがわかりました。調査結果の一部を紹介します。

適応指導教室とは

設置の目的

文部科学省による「適応指導教室整備指針～試案～」には、「不登校児童生徒への相談・指導を通して、学校復帰への支援、社会的自立に資すること」と示されています。

今回の調査から、多くの教室が重視しているのは、右のグラフのとおり、子どもの「自信回復」や「生活習慣の安定」「自主性・自立性の育成」であることがわかりました。



具体的な内容

適応指導教室では、子ども一人一人の実態に応じて、個別や小集団によるきめ細かな学習指導を行っています。

また、体験活動を重視したり、カウンセリングを実施したりしている教室も多くなっています。

そのほか、他機関の施設や学生等の臨時スタッフを活用するなど、教室ごとにさまざまな工夫が行われています。

適応指導教室の1日の流れ(例)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 9:00 朝の会 | 1日の予定を確認します。 |
| 9:30 教科学習1 | 2~3人で学習します。 |
| 10:30 教科学習2 | |
| 11:30 体験活動、自主活動 | スポーツや読書など |
| 12:00 昼休み | |
| 13:15 フリータイム | 子ども同士で自由に |
| 15:00 終わりの会 | |

体験活動(例)

- *陶芸などの創作活動
- *おやつ作りなどの調理
- *楽器の演奏
- *農園でのサツマイモや小松菜などの栽培
- *博物館などの見学や遠足
- *地域の清掃活動などのボランティア体験



地域の適応指導教室の様子を、ぜひ一度見学に行ってみましょう。
情報交換は連携の第一歩です。

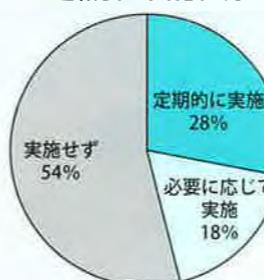
連携を進めるためには

連携の現状

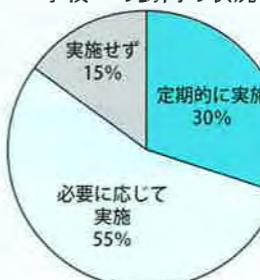
グラフで示すとおり、「必要に応じての連携」が多くなっているのが現状です。

適応指導教室に通う児童・生徒の学校復帰を目指すためには、学校と適応指導教室の「定期的な連携」を今後一層増やしていくことが大切です。

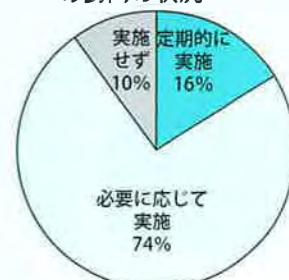
学校と適応指導教室との連絡会の実施状況



適応指導教室から学校への訪問の状況



学校から適応指導教室への訪問の状況



効果のあった方法

児童・生徒の学校復帰のためには、次のような工夫が有効でした。

スクールカウンセラーを通して、担任と適応指導教室とが連携を深める。

校長や担任が適応指導教室を訪問し、児童・生徒と対話する機会をもつ。

適応指導教室に学校便りや行事の案内を届け、参加を呼びかける。

学校の展覧会の作品作りを適応指導教室が援助し、登校を促す。

中学校2年生のAさんの事例

4月から学校を休んでいたAさんは、夏休み前から教育相談所に通うようになりました。相談員に自分の気持ちを少しづつ話せるようになるにつれ、Aさんは元気を取り戻してきました。そして小集団になら入れそうなこと、勉強の遅れが気になることを相談員に伝えるまでになりました。そこで、相談員は保護者とも相談し、一緒に適応指導教室の見学に行ってみました。

雰囲気が気に入ったAさんは、担任のB先生にそのことを伝え、校長先生から入級の手続きをとってもらいました。秋からAさんは、教育相談所で定期的にカウンセリングを受けながら、適応指導教室に通い始めました。教育相談所の相談員と適応指導教室の指導員は定期的に連絡を取り、Aさんのペースを見守りました。

また、担任のB先生は、適応指導教室をこまめに訪れ、Aさんとの接点をもつよう心がけました。次第に打ち解けてきたAさんは、新学期からは学校に行ってみようと考えています。



(*)文部科学省による SSN (スクーリング・サポート・ネットワーク) 整備事業とは
不登校児童生徒の早期発見・早期対応、よりきめ細かい支援を目的とした地域ネットワークを構築するものです。

平成15年度は、都内39の自治体で実施されています。

適応指導教室などを地域SSC (スクーリング・サポート・センター) として指定し、自治体内でのネットワークの充実を図っています。

当センターは広域SSCとして地域SSCを支援しています。

